動物実験に関する自己点検・評価報告書

常翔学園　広島国際大学

令和６年度

Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

１．機関内規程

１）評価結果 ■　基本指針に適合する規程が定められている。 □　機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　機関内規程が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」「広島国際大学動物実験委員会規定」
３）評価結果の判断理由 機関内規程が適正に定められている。
４）改善の方針 該当せず。

２．動物実験委員会

１）評価結果 ■　基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □　動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験委員会は置かれていない。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学動物実験委員会規定」
３）評価結果の判断理由 動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
４）改善の方針 該当せず。

３．動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □　動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験の実施体制が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学動物実験委員会規定」、 「動物実験計画書」、「承認書」、「動物実験終了報告書」
３）評価結果の判断理由 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
４）改善の方針 該当せず。

４．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 ■　該当する動物実験の実施体制が定められている。 □　該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　該当する動物実験の実施体制が定められていない。 □　該当する動物実験は、行われていない。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、 「広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定」
３）評価結果の判断理由 関連規程に基づき実施体制が適正に定められている。
４）改善の方針 該当せず。

５．実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学動物実験室設置承認申請書」
３）評価結果の判断理由 実験室の設置先生、具体的な基準設定等、実験動物の飼養補完体制が整備されている。
４）改善の方針 該当せず。

６．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

倫理的配慮の観点から、実験動物に対する感謝と敬意を表すための慰霊碑の建造が検討され、２０１３年７月に完成している。

Ⅱ．実施状況

１．動物実験委員会
（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているのか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に機能している。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学動物実験委員会規定」
３）評価結果の判断理由 関連規程に基づき、適正な活動を実施している。
４）改善の方針 該当せず。

２．動物実験の実施状況
（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学動物実験委員会規定」、「動物実験計画書」、「動物実験終了報告書」、「平成２４年度動物実験委員会議事録」
３）評価結果の判断理由 関連規程に基づき、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
４）改善の方針 該当せず。

３．安全管理を要する動物実験の実施状況
（当該実験が安全に実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。 □　該当する動物実験は行われていない。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学動物実験に関する規定」、「広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定」
３）評価結果の判断理由 関連規程に基づき、安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。
４）改善の方針 該当せず。

４．実験動物の飼養保管状況
（実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「動物飼育室内掲示用資料（実験排水の取扱い注意事項、緊急時連絡先、実験動物への感染防止対策等）」、「警備日誌」
３）評価結果の判断理由 飼養保管の手順等が具体的に定められている。また、施設内の温湿度や空調の状況は、２４時間体制でモニタリングされており、動物の健康管理も適正に行われている。
４）改善の方針 該当せず。

５．施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

１）評価結果 □　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ■　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「動物飼育室管理業務の業者委託について（稟議書)」
３）評価結果の判断理由 機関内の飼養保管施設は、適正に維持管理が実施されているが、経年劣化により、整備しなければならない施設・設備が生じている。
４）改善の方針 呉キャンパス６号館１階動物飼育室の改修計画を立案中。

６．教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「説明会当日配布資料」
３）評価結果の判断理由 教育訓練の実施記録や受講者名簿を管理しており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。
４）改善の方針 該当せず。

７．自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

１）評価結果 □　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ■　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき点がある。
２）自己点検の対象とした資料 「広島国際大学ホームページ（広島国際大学動物実験に関する規定）」
３）評価結果の判断理由 動物実験実施にかかる規定が外部に公開されている。
４）改善の方針 広島国際大学ホームページに動物実験委員会に関するページを設け、自己点検・評価、研究実績等の情報公開を行う。

８．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

該当せず。